

令和2年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第4日目)

令和2年 3月13日(金曜日) 午前9時34分開議

- 第12 議案第13号 訓子府町史編さん委員会条例の制定について
- 第13 議案第16号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第18号 訓子府町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第7号 令和2年度訓子府町一般会計予算について
- 第16 議案第8号 令和2年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第17 議案第9号 令和2年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18 議案第10号 令和2年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第19 議案第11号 令和2年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第20 議案第12号 令和2年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第21 議案第14号 職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第17号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第19号 訓子府町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第20号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

追加日程第1

決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議

○出席議員（10名）

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|-----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 須河 | 徹 | 君 | 2番 | 泉 | 愉 | 美 | 君 | | | |
| 3番 | 工藤 | 弘 | 喜 | 君 | 4番 | 谷 | 口 | 武 | 彦 | 君 | |
| 5番 | 河端 | 芳 | 恵 | 君 | 6番 | 西 | 森 | 信 | 夫 | 君 | |
| 7番 | 山田 | 日出 | 夫 | 君 | 8番 | 余 | 湖 | 龍 | 三 | 君 | |
| 9番 | 仁木 | 義 | 人 | 君 | 10番 | 西 | 山 | 由 | 美 | 子 | 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 菊 | 池 | 一 | 春 | 君 | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 町 | 長 | 森 | 谷 | 清 | 和 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 伊 | 田 | 彰 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 篠 | 田 | 康 | 行 | 君 | | | | | | | | |
| 町 | 民 | 課 | 長 | 元 | 谷 | 隆 | 人 | 君 | | | | | | | | | | |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 課 | 長 | 谷 | 方 | 幸 | 子 | 君 | | | | | | | | |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 課 | 業 | 務 | 監 | 今 | 田 | 朝 | 幸 | 君 | | | | | | |
| 農 | 林 | 商 | 工 | 課 | 長・農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 遠 | 藤 | 琢 | 磨 | 君 |
| 農 | 林 | 商 | 工 | 課 | 業 | 務 | 監 | 大 | 里 | 孝 | 生 | 君 | | | | | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 渡 | 辺 | 克 | 人 | 君 | | | | | | | | | | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 原 | 口 | 周 | 司 | 君 | | | | | | | | |
| 元 | 気 | な | ま | ち | づ | く | り | 推 | 進 | 室 | 長 | 坂 | 井 | 毅 | 史 | 君 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 山 | 内 | 啓 | 伸 | 君 | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 教 | 育 | 長 | 林 | 秀 | 貴 | 君 | | | | | | | |
| 管 | 理 | 課 | 長 | 森 | 谷 | 勇 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 子 | ど | も | 未 | 来 | 課 | 長 | 山 | 本 | 正 | 徳 | 君 | | | | | | | |
| 社 | 会 | 教 | 育 | 課 | 長 | 高 | 橋 | 治 | 君 | | | | | | | | | |
| 図 | 書 | 館 | 長 | 山 | 田 | 洋 | 通 | 君 | | | | | | | | | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 平 | 塚 | 晴 | 康 | 君 | | | | | | | | | | |

○職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 八 | 鍬 | 光 | 邦 | 君 | |
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 係 | 長 | 吉 | 村 | 章 | 子 | 君 |

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 皆さま、ご苦労さまです。

予算審査特別委員会が終わりましたので、これより本会議に戻して、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

なお、坂本農業委員長および森下選挙管理委員会委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してある最終日の日程のとおりであります。

◎議案第13号、議案第16号、議案第18号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号

○議長（須河 徹君） これより一括議題の議案第13号、議案第16号、議案第18号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号について、質疑、討論、採決をいたします。

お諮りいたします。

一括議題の議案は、予算審査特別委員会に付託し、委員については、議長を除く全員で行いましたので、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略することとし、質疑についても省略し、これより討論を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告ならびに質疑を省略し、これより一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第13号、議案第16号、議案第18号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号の採決をいたします。

討論のなかった案件については一括採決をいたします。

議案第13号、議案第16号、議案第18号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号、議案第16号、議案第18号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号はいずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第14号、議案第15号、議案第17号、議案第19号、議案第20号

○議長（須河 徹君） これより、提案理由の説明が終わっております議案第14号、議案第15号、議案第17号、議案第19号、議案第20号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第14号の質疑を行います。議案書80ページ、1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより議案第14号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号の質疑を行います。議案書81ページ、1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより議案第15号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号の質疑を行います。議案書84ページです。1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

3番、工藤弘喜君。

○3番（工藤弘喜君） 3番、工藤です。

17号の関係で災害弔慰金の支給の問題なんですけれども、例えば災害資金の貸付を受けようとするものということになっていきますけれども、具体的にこの場合の災害という、この該当になるような災害等も含めて、どういった事例が考えられるのか、ちょっと勉強不足で申し訳ないんで、そこら辺も含めてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 総務課長。

○総務課長（伊田 彰君） 議案書 84 ページ、議案第 17 号の想定される災害資金の部分の受けれる災害ということのご質問いただきました。あくまで災害弔慰金の支給等に関する法律および法律施行令に基づく災害ということでございます。具体的に申し上げますと災害救助法による救助を行うことができる最少の災害の住居の被害の程度を超えるというような部分で、規定としましては人口 5 千人未満の自治体にあつては、全壊が、全壊というか、全壊の世帯が 30 世帯以上という規定ございまして、そういう意味では、かなり大規模な災害、枠としましては、都道府県全域でも枠としては考えられるということがありますが、北海道は全域ではちょっとこう広い感じがありますので、なかなか全域通しては指定されていないというようなところがあると思います。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 17 号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号の質疑を行います。議案書 88 ページ、1 人 3 回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 19 号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号の質疑を行います。議案書 94 ページ、1 人 3 回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第20号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程の議決

○議長（須河 徹君） お諮りいたします。
ただいま、工藤弘喜君ほか4名から決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議の件が提出されました。
この際これを日程に追加し、追加日程第1とし、ただちに議題といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。
よって、この際、決議案第1号を日程に追加し、追加日程第1とし、ただちに議題とすることに決定いたしました。
ここで決議案の配付の関係から暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎決議案第1号

○議長（須河 徹君） これより追加日程第1、決議案第1号を議題といたします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。
3番、工藤弘喜君。
○3番（工藤弘喜君） ただいま、議長からお許しをいただきましたので、決議案第1号についてご説明をいたします。
決議案第1号

「民族共生の未来を切り開く」決議

上記の決議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和2年3月13日

訓子府町議会議長 須河 徹 様

提出者 訓子府町議会議員 工藤 弘 喜

同じく 谷 口 武 彦
同じく 須 河 徹
同じく 泉 愉 美
同じく 河 端 芳 恵

この決議案につきましては、去る2月13日の北海道町村議会議長会理事会におきまして、道内町村議会に対し議決要請することで決定されたものでありまして、決議案の内容説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

次のページをお開きください。

(以下、決議案朗読、記載省略)

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（須河 徹君） これより質疑に入ります。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑が行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより決議案第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（須河 徹君） ここで一言お礼を申し上げたいと思います。

今回の定例会におきましては、5日開会の冒頭、西森議会運営委員会委員長から今定例会における新型コロナウイルス感染症対応について報告があったとおり、議場に入る際のアルコール消毒やマスク着用、議場の扉を開放しての審議、一般質問の時間短縮、さらには町長、教育長におかれましても、各執行方針演説の時間短縮、また予算審査特別委員会の審査時間の配慮など、議員、説明員の皆さまにはご配慮、ご協力いただきましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。

◎閉会の議決

○議長（須河 徹君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（須河 徹君） これにて、令和2年第1回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時53分